

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目3番1号
鹿島建設株式会社
代表取締役社長 中村 満 義

第117期定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、御出席くださいますよう御通知申し上げます。 敬 具

なお、当日御出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討いただき、後述の御案内に従って平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに議決権を御行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト 21 東京 1階 イースト21ホール
(末尾の「定時株主総会会場御案内図」を御参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第117期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第117期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使についての御案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに到着するよう御返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、50頁から51頁に記載の「インターネット等による議決権行使の御案内」を御高覧の上、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
1. 当日御出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人による御出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付に御提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。）
 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kajima.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、先進国を中心に底堅さがみられたものの、一部の新興国については経済成長が鈍化したことから、全体としては弱い回復が続きました。

我が国経済におきましては、政府・日銀による積極的な経済政策の下、個人消費を中心とした内需の拡大が牽引し、企業収益や生産活動に改善の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

国内建設市場につきましては、公共投資は東日本大震災からの復興工事を中心に堅調に推移し、民間設備投資も一部では持ち直す動きがみられ、建設投資全体では前期を上回る水準となりましたが、需給逼迫に伴う労務費の上昇等により、厳しい経営環境が続きました。

こうした中、当社グループでは、安定的な利益創出を可能とする収益体制の構築を目指して、国内・海外の建設事業、及び開発・エンジニアリング等の建設関連分野における収益力の強化を推し進めてまいりましたが、当期における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

売上高は、前期と同水準で推移し、前期比2.4%増の1兆5,211億円（前期は1兆4,850億円）となりました。

利益面では、当社の建築工事の総利益が減少した一方で、当社の土木工事及び国内・海外の連結子会社の総利益が増加したこと等により、営業利益は前期比24.6%増の230億円（前期は184億円）となり、経常利益は前期比9.6%増の270億円（前期は246億円）となりました。

当期純利益は、特別利益の減少と税金費用の増加により、前期比11.4%減の207億円（前期は234億円）となりました。

部門別の状況は以下のとおりであります。

(建設事業部門)

建設事業受注高は、当社及び国内関係会社における増加により、前期比18.0%増の1兆5,735億円（前期は1兆3,332億円）となりました。

このうち、当社の受注高につきましては、官公庁の大型案件の受注が重なったことにより、土木工事は前期比53.0%増の3,692億円（前期は2,413億円）、建築工事は前期比11.5%増の8,418億円（前期は7,547億円）となったことから、土木、建築を合わせた建設事業全体の受注高は、前期比21.6%増の1兆2,110億円（前期は9,960億円）となりました。なお、特命比率は36.8%（前期は44.9%）となりました。

当期の主な受注工事は以下のとおりであります。

銀座六丁目10地区市街地再開発組合	銀座六丁目10地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事
ジェネラル・グロウス・プロパティーズ社	アラモアナセンター・エヴァウイング 拡張工事（※）
東北電力(株)	女川原子力発電所防潮堤かさ上げ工事
茨城県厚生農業協同組合連合会	総合病院土浦協同病院移転新築工事
クリニカルリサーチセンターPFI(株)	東京大学（本郷）クリニカルリサーチセンター建設工事

（注）（※）はカジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの受注工事。その他は当社の受注工事。

売上高は、前期と同水準で推移し、前期比2.5%増の1兆3,343億円（前期は1兆3,014億円）となりました。

当期の主な完成工事は以下のとおりであります。

ヤマト運輸(株)	羽田クロノゲート新築工事
国土交通省東北地方整備局	胆沢ダム堤体盛立工事
シンガポール保健省 シンガポール・ヘルス・サービス社	ザ・アカデミア（シンガポール総合病院病理学棟）（※）
台湾台北市政府捷運工程局北区工程處	台北市地下鉄新莊線CK570C工区建設工事
マルイト(株)	ホテルモントレ沖縄 スパ&リゾート新築工事

（注）（※）はカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドの完成工事。その他は当社の完成工事。

当社グループにおける建設事業の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内	1,182,843	1,298,322	1,089,328	1,391,836
	海外	220,672	275,273	244,985	250,960
	計	1,403,515	1,573,595	1,334,314	1,642,796

なお、当社における建設事業の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木	408,819	369,237	298,806	479,250
	建築	799,531	841,830	690,020	951,342
	計	1,208,351	1,211,067	988,826	1,430,592

(開発事業等部門)

開発事業等売上高は、前期と同水準で推移し、前期比1.8%増の1,868億円（前期は1,835億円）となりました。

なお、当社が開発事業等受注高は、前期比6.8%減の536億円（前期は575億円）となっております。

(2) 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達として、平成25年7月に無担保社債を200億円発行いたしました。また、銀行借入れのコミットメントラインについては、引き続き総額1,500億円を設定しております。

(3) 設備投資の状況

当社グループの当期中に実施いたしました設備投資の総額は198億円であります。このうち、主なものは賃貸事業用建物の建設等であります。

(4) 対処すべき課題

我が国経済の今後の見通しにつきましては、世界経済の緩やかな回復が続き、各種政策効果が発現する中で、消費・生産・所得の好循環が動き出すことにより、次第に景気回復に向かっていくと考えられます。

国内建設市場におきましては、復興需要に加え、東京オリンピックを見据えた公共投資や民間非製造業の設備投資が底堅く推移すると見込まれますが、需要増加に伴う労務費や資材費の上昇基調も踏まえると、建設業界を取り巻く経営環境は厳しさが続くものと思われま

す。このような経営環境を踏まえ、当社グループでは、事業環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現していくため、中期的な視点に立って以下に掲げる施策を推進してまいります。

すなわち、国内建設事業につきましては、社員の効率的配置や優良な協力会社の確保により適切な施工体制を維持するとともに、採算重視の受注方針の徹底と現場における生産性向上の取り組みを継続することにより収益力の強化に繋がります。

海外建設事業につきましては、施工中の大型工事における採算の改善に継続して傾注する一方で、成長力に富む東南アジアに経営資源を重点的に配分して、事業の拡充を図ります。

建設関連分野につきましては、都市計画・設計等の上流分野から、リニューアルや維持・更新分野に至る一連の機能を強化し、多様な収益源の確立に取り組みます。重点強化分野としている開発事業につきましては、日本を含むアジア、北米、欧州でバランスのとれた収益を確保します。また、エンジニアリング事業につきましては、技術提案から設計、施工マネジメントまでの多様なサービスの提供を拡充します。

これらの施策を、グループ各社の機能の強化と会社間の連携の深化により推進し、グループ全体の経営資源の効率的活用と収益性の向上に取り組みます。

以上のような取り組みを実行することにより、安定的に利益を創出するとともに、財務体質の改善・強化に引き続き注力してまいります。

最後に、当期に発生した都内のマンション工事における重大な施工不具合を深く反省いたしまして、再発防止活動を全社的に展開するとともに、企業存続の根幹である品質・安全衛生・環境の確保を改めて徹底することにより、顧客や社会からの信頼回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第114期 (平成22年度)	第115期 (平成23年度)	第116期 (平成24年度)	第117期(当期) (平成25年度)
売 上 高 (百万円)	1,325,679	1,457,754	1,485,019	1,521,191
当 期 純 利 益 (百万円)	25,844	3,833	23,429	20,752
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	24.87	3.69	22.55	19.98
総 資 産 (百万円)	1,644,962	1,686,221	1,686,072	1,789,495
純 資 産 (百万円)	253,299	256,705	318,126	364,126

営業成績につきましては、売上高は、海外関係会社においては増加したものの、当社における減少により、前期と同水準で推移しました。

当期純利益につきましては、当社の土木工事及び国内・海外の子会社の総利益が増加したものの、当社の建築工事の総利益が減少したこと及び特別利益の減少と税金費用の増加により、減益となりました。

財産の状況につきましては、総資産は売上債権や現金預金の増加を主因として、純資産は為替換算調整勘定や利益剰余金の増加を主因として、ともに前期比で増加しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第114期 (平成22年度)	第115期 (平成23年度)	第116期 (平成24年度)	第117期(当期) (平成25年度)
受 注 高 (百万円)	1,023,940	1,101,122	1,053,611	1,264,674
売 上 高 (百万円)	970,413	1,100,424	1,069,925	1,046,007
当 期 純 損 益 (百万円)	4,540	△7,102	8,725	5,023
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	4.36	△6.82	8.39	4.83
総 資 産 (百万円)	1,327,429	1,356,228	1,345,435	1,422,944
純 資 産 (百万円)	208,275	205,003	241,684	254,063

(6) 重要な子会社の状況等

(平成26年 3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
大 興 物 産 株 式 会 社	百万円 750	98.1 %	建設資材・建設機械等の加工及び販売、内外装工事等の請負
鹿 島 道 路 株 式 会 社	百万円 4,000	100.0	舗装工事の設計・施工、土木・建築工事の請負又は受託
鹿 島 リ ー ス 株 式 会 社	百万円 400	100.0	建設プロジェクト等に関する融資、各種物件のリース及び売買
カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド	百万米ドル 5	100.0	北米における子会社の統括及び関係会社への投融資
カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド	百万シンガポール ドル 230	100.0	アジアにおける子会社の統括、関係会社への投融資及び建設事業・開発事業
カジマ ヨーロッパ リミテッド	百万ポンド 81	100.0	欧州における子会社の統括及び関係会社への投融資

上記に掲げた重要な子会社6社を含む連結子会社は89社、持分法適用会社は96社であります。

② その他

技術提携の主要な相手先は、英国サウサンプトン大学であります。

(7) 主要な事業内容

(平成26年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業及び設計・エンジニアリング事業等を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者 ((特-24) 第2100号) として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者 ((13) 第991号) として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等

(平成26年3月31日現在)

① 当 社

本 店	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	
支 店	北海道支店 (札幌市)	中部支店 (名古屋市)
	東北支店 (仙台市)	関西支店 (大阪市)
	関東支店 (さいたま市)	四国支店 (高松市)
	東京土木支店 (東京都港区)	中国支店 (広島市)
	東京建築支店 (東京都港区)	九州支店 (福岡市)
	横浜支店 (横浜市)	海外土木支店 (東京都港区)
	北陸支店 (新潟市)	
技術研究所	(東京都調布市)	
海外営業所等	中国, 台湾, シンガポール, ベトナム, ミャンマー, インドネシア, エジプト, タンザニア	

② 子会社

国 内	大興物産株式会社 (東京都港区)
	鹿島道路株式会社 (東京都文京区)
	鹿島リース株式会社 (東京都港区)
	ケミカルグラウト株式会社 (東京都港区)
	鹿島建物総合管理株式会社 (東京都新宿区)
海 外	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド (米国)
	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド (シンガポール)
	カジマ ヨーロッパ リミテッド (英国)
	中鹿營造股份有限公司 (台湾)

(9) 従業員の状況

(平成26年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従 業 員 数	
期 末 人 数	前期末比増減
15,391 ^名	- 77 ^名

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数		平 均 年 齢	平均勤続年数
	期 末 人 数	前期末比増減		
男 性	6,501 ^名	- 103 ^名	43.9 ^歳	18.6 ^年
女 性	1,156 ^名	+ 23 ^名	41.1 ^歳	17.6 ^年
計	7,657 ^名	- 80 ^名	43.5 ^歳	18.5 ^年

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。なお、出向、留学生等を含めた在籍者数は、8,110名であります。

(10) 主要な借入先

(平成26年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	61,495
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	37,767
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	29,590
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	15,131
株 式 会 社 り そ な 銀 行	12,971

2. 会社の株式に関する事項

(平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,057,312,022株 (自己株式 17,310,635株を含む。)
- (3) 株主数 87,508名 (前期末比 3,943名増)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	58,982 ^{千株}	5.67 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	41,002	3.94
鹿 島 昭 一	31,585	3.04
鹿 島 社 員 持 株 会	23,536	2.26
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20,442	1.97
公 益 財 団 法 人 鹿 島 学 術 振 興 財 団	14,470	1.39
石 川 ヨ シ 子	14,442	1.39
大 正 製 薬 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	12,576	1.21
渥 美 伊 都 子	12,334	1.19
公 益 財 団 法 人 鹿 島 美 術 財 団	11,576	1.11

- (注) 1. 当社は自己株式17,310千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	中 村 満 義	(一社)日本建設業連合会 会長
代 表 取 締 役 副社長執行役員	渥 美 直 紀	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	金 子 宏	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	田 代 民 治	
取 締 役 副社長執行役員	日名子 喬	営業本部長
取 締 役 副社長執行役員	服 部 厚 志	東京建築支店長
取 締 役 専務執行役員	石 川 洋	営業担当
取 締 役 専務執行役員	高 野 博 信	財務本部長
取 締 役	平 泉 信 之	
取 締 役 相 談 役	鹿 島 昭 一	
常 勤 監 査 役	藤 井 常 雄	
常 勤 監 査 役	中 村 金 郎	
常 勤 監 査 役	高 田 淳 彦	
監 査 役	瀧 邦 久	弁護士 (株)証券保管振替機構 社外取締役 日東紡績(株) 社外取締役 (株)ミロク情報サービス 社外監査役 (株)よみうりランド 社外監査役 有機合成薬品工業(株) 社外監査役 (株)パロックジャパンリミテッド 社外監査役
監 査 役	須 藤 秀 一 郎	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 特別顧問

- (注) 1. 常勤監査役中村金郎、監査役瀧 邦久、同須藤秀一郎は、社外監査役であります。
 2. 当社は常勤監査役中村金郎、監査役瀧 邦久、同須藤秀一郎について、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 3. 常勤監査役藤井常雄は、長年当社の財務部門に勤務し、財務本部企画管理部長、資金部長の経歴を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 常勤監査役中村金郎は、株式会社住友銀行の支店長、法人部長並びに株式会社三井住友銀行の常任監査役を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役鹿島光一は、平成25年6月27日開催の第116期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 監査役門馬 卓は、平成25年6月27日開催の第116期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 取締役服部厚志は、平成26年3月31日をもって取締役及び副社長執行役員(東京建築支店長)を辞任いたしました。

当社は執行役員制度を導入しており、平成26年3月31日現在における取締役に兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	山 口 皓 章	開発事業本部長
専務執行役員	峯 尾 隆 二	海外土木支店長
専務執行役員	赤 沼 聖 吾	東北支店長
専務執行役員	押 味 至 一	関西支店長
専務執行役員	岡 崎 準	技師長
専務執行役員	増 永 修 平	土木営業本部長
専務執行役員	長谷川 俊 雄	建築設計担当
専務執行役員	内 藤 徹	営業本部副本部長
専務執行役員	尾 崎 勝	建築設計本部長
専務執行役員	茅 野 正 恭	土木管理本部長、機械部管掌
専務執行役員	竹 田 優	総務・人事本部長、広報室・法務部・安全環境部・ITソリューション部管掌
専務執行役員	児 嶋 一 雄	建築設計本部副本部長
専務執行役員	永 田 賢 了	東京建築支店副支店長
専務執行役員	岡 昌 男	エンジニアリング本部長
専務執行役員	小 泉 博 義	建築管理本部長
常務執行役員	浦 嶋 将 年	営業本部副本部長
常務執行役員	山 内 秀 幸	経営企画部長、関連事業部管掌
常務執行役員	栗 原 俊 記	営業本部副本部長
常務執行役員	塚 田 高 明	環境本部長
常務執行役員	戸 河 里 敏	技術研究所長、知的財産部管掌
常務執行役員	芳 賀 達 雄	関東支店長
常務執行役員	鈴 木 健 一	土木設計本部長

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	越 島 啓 介	海外事業本部長
常務執行役員	安 藤 進	四国支店長兼関西支店副支店長
常務執行役員	野 村 高 男	横浜支店長
常務執行役員	天 野 裕 正	中部支店長
執行役員	田 島 雄一郎	監査部長
執行役員	河 本 克 正	北陸支店長
執行役員	伊 藤 仁	建築管理本部副本部長兼建築企画部長
執行役員	橋 本 雅 夫	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド副社長
執行役員	木 下 勲	北海道支店長
執行役員	上 田 仁	営業本部副本部長
執行役員	佐 藤 修	営業本部副本部長
執行役員	中 嶋 恒 男	中国支店長
執行役員	瀬 口 智 勝	東京土木支店長
執行役員	中 谷 俊 信	財務本部副本部長兼主計部長
執行役員	松 崎 公 一	九州支店長
執行役員	高 橋 正 剛	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド社長
執行役員	大 澤 秀 利	開発事業本部副本部長兼資産運用部長
執行役員	高 田 悦 久	土木管理本部副本部長
執行役員	丸 亀 秀 弥	エンジニアリング本部副本部長兼施設計画グループ部長
執行役員	鞆 田 茂	営業本部副本部長
執行役員	松 嶋 潤	東京建築支店副支店長
執行役員	太 田 貴 博	東北支店副支店長
執行役員	風 間 優	土木管理本部副本部長兼土木工務部長
執行役員	澤 尻 弘 之	東京建築支店副支店長
執行役員	土 肥 穰	アルジェリア東西高速道路建設工事担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	11 ^名	346 ^{百万円}	
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	108百万円 (51百万円)	
計	17 ^名	454 ^{百万円}	

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外監査役の兼職状況は「3. (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、各社外監査役の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
- ② 当期における主な活動状況
常勤監査役 中村金郎
当期開催の取締役会13回、監査役会14回の全てに出席し、主に金融・財務の観点から、必要に応じて発言を行っております。
監査役 濱 邦久
当期開催の取締役会13回、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。
監査役 須藤秀一郎
当期開催の取締役会13回、監査役会14回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、必要に応じて発言を行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
当社は、全ての社外監査役との間で、会社法第427条及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 86百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 172百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド及びカジマ ヨーロッパ リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

- (注) 1. 「公認会計士又は監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含んでおります。
2. 「会社法又は金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令を含んでおります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「経営事項審査申請に係る証明書発行業務」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定めている。また、社長を委員長とする「企業行動委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図っている。
- ② コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- ④ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室及び社外委託先を窓口とする企業倫理通報制度を整備している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- ② 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
- ③ 支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
- ④ 重要な投融資等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。
- ⑤ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にしている。
- ④ 全社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行っており、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行っている。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ② 経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員・従業員をグループ会社の取締役・監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
- ③ グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には関連事業部（若しくは海外事業本部）に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。
- ④ 監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置しており、監査役の指示に従いその職務を行っている。

- ② 監査役室に所属する監査役補助者の人事異動，評価については，監査役と事前に協議する。
- ③ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は，当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について，監査役に都度報告する。前記に関わらず，監査役はいつでも必要に応じて，取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
- ③ 監査役の職務執行のための環境整備に努める。

(8) 財務報告に係る内部統制の整備，運用及び評価のための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備，運用及び評価するために，「内部統制評価規程」を制定するほか，内部統制の有効性を評価，審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,146,395	流動負債	1,046,591
現金預金	268,890	支払手形・工事未払金等	458,796
受取手形・完成工事未収入金等	567,203	短期借入金	127,078
有価証券	162	コマーシャル・ペーパー	54,000
営業投資有価証券	10,156	1年内償還予定の社債	45,000
販売用不動産	38,866	未払法人税等	21,401
未成工事支出金	44,180	未成工事受入金	130,921
開発事業支出金	55,837	開発事業等受入金	6,458
その他のたな卸資産	8,942	完成工事補償引当金	4,733
繰延税金資産	70,193	工事損失引当金	35,632
その他	84,185	役員賞与引当金	137
貸倒引当金	△ 2,223	その他	162,430
固定資産	643,100	固定負債	378,777
有形固定資産	328,426	社債	80,000
建物・構築物	121,605	長期借入金	138,630
機械・運搬具・工具器具備品	11,941	繰延税金負債	16,027
土地	177,531	再評価に係る繰延税金負債	27,729
建設仮勘定	14,316	退職給付に係る負債	60,174
その他	3,030	持分法適用に伴う負債	1,192
無形固定資産	4,907	その他	55,023
投資その他の資産	309,765	負債合計	1,425,368
投資有価証券	257,316	純 資 産 の 部	
長期貸付金	22,863	株主資本	269,265
退職給付に係る資産	457	資本金	81,447
繰延税金資産	1,811	資本剰余金	45,304
その他	36,505	利益剰余金	148,740
貸倒引当金	△ 9,189	自己株式	△ 6,226
		その他の包括利益累計額	98,966
		その他有価証券評価差額金	71,424
		繰延ヘッジ損益	△ 418
		土地再評価差額金	18,164
		為替換算調整勘定	9,281
		退職給付に係る調整累計額	514
		少数株主持分	△ 4,104
		純資産合計	364,126
資産合計	1,789,495	負債純資産合計	1,789,495

連結損益計算書 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高 完成工事高 開発事業等売上高	1,334,314 186,877	1,521,191
売上原価 完成工事原価 開発事業等売上原価	1,250,707 162,496	1,413,204
売上総利益 完成工事総利益 開発事業等総利益	83,606 24,380	107,987
販売費及び一般管理費 営業利益		84,979 23,007
営業外収益 受取利息及び配当 持分法による投資利益 その他	6,140 4,499 8,639	19,278
営業外費用 支払利息 支払補償 その他	6,342 4,400 4,537	15,279
経常利益 特別利益 投資有価証券売却益 子会社株式売却益 その他	9,611 8,013 1,192	27,006 18,816 2,982
特別損失 税金等調整前当期純利益		42,840
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	24,651 △ 3,116	21,535
少数株主損益調整前当期純利益 少数株主利益		21,305 552
当期純利益		20,752

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,447	45,304	132,089	△ 6,082	252,758
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,193		△ 5,193
当期純利益			20,752		20,752
自己株式の取得				△ 144	△ 144
土地再評価差額金の取崩			1,091		1,091
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	16,650	△ 144	16,506
当期末残高	81,447	45,304	148,740	△ 6,226	269,265

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	58,706	△ 980	19,236	△ 9,271	—	67,690	△ 2,323	318,126
当期変動額								
剰余金の配当								△ 5,193
当期純利益								20,752
自己株式の取得								△ 144
土地再評価差額金の取崩			△ 1,071			△ 1,071		19
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	12,717	562		18,552	514	32,346	△ 1,780	30,566
当期変動額合計	12,717	562	△ 1,071	18,552	514	31,275	△ 1,780	46,000
当期末残高	71,424	△ 418	18,164	9,281	514	98,966	△ 4,104	364,126

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 89社

主要な連結子会社の名称

大興物産(株)、鹿島道路(株)、鹿島リース(株)、カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド、カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド

なお、当期から、カジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの連結子会社2社、カジマ ヨーロッパ リミテッドの連結子会社4社及びカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドの連結子会社2社について、株式の取得により子会社となったため、新たに連結の範囲に含めることとした。また、カジマ ヨーロッパ ビー ヴイの連結子会社2社は清算し、カジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの連結子会社3社は株式を売却したため、連結の範囲から除外した。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)アルテス、日本海上工事(株)、(株)鹿島出版会

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」として記載している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) すべての非連結子会社（41社）及び関連会社（55社）に対する投資について、持分法を適用している。

主要な非連結子会社の名称

「1. 連結の範囲に関する事項（2）主要な非連結子会社の名称」に記載のとおり。

主要な関連会社の名称

(株)イー・アール・エス、東観光開発(株)、(株)八重洲ブックセンター、かたばみ興業(株)

なお、当期から、株式の取得により関連会社となった1社について、新たに持分法を適用している。また、清算した非連結子会社1社及び株式を売却した関連会社3社については、持分法適用の範囲から除外した。

(2) 持分法適用会社の投資差額（平成22年3月31日以前に発生した負の投資差額を含む）の償却については、5年間の均等償却を行っている。なお、平成22年4月1日以後に発生した負の投資差額については、当該投資差額の発生時の利益として処理している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちカジマ ユー エス エー インコーポレーテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド及びカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド他75社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

債券

償却原価法（定額法）

その他

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、一部の在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、販売用不動産、未成工事支出金及び開発事業支出金について個別法による低価法を適用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社は、主として定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、国内連結会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

④ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内連結会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

在外連結子会社は貸倒見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対し、前2期の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

④ 役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は、取締役の賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額を計上している。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、原則として工事進行基準を適用している。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっている。
なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。
 - ② 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理又は費用の減額処理をしている。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。
一部の在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、当期末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上している。
 - ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っている。
 - ④ 支払利息の資産の取得原価への算入に関する注記
支払利息は期間費用として処理している。
ただし、在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業等に要した資金に対する支払利息を販売用不動産及び開発事業支出金の取得原価に算入している。
なお、当期算入額は811百万円である。
 - ⑤ 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理
税抜方式によっている。
 - ⑥ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という）を、当期末から適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上）する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当期末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当期末において、退職給付に係る負債が60,174百万円計上され、退職給付に係る資産が457百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が514百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は「1株当たり情報に関する注記」に記載している。

表示方法の変更に関する注記

「繰延税金負債」（固定負債）については、前期において固定負債の「その他」に含めて表示していたが、金額の重要性が増したため、当期から区分掲記することとした。

なお、前期の「繰延税金負債」（固定負債）は26百万円である。

追加情報に関する注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度の法人税率が変更されることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が変更になり、繰延税金資産の純額が2,749百万円減少し、その他の包括利益累計額が0百万円減少し、当期に費用計上された法人税等調整額が2,748百万円増加している。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

受取手形・完成工事未収入金等	160百万円
販売用不動産	340百万円
開発事業支出金	1,527百万円
流動資産「その他」（短期貸付金）	71百万円
建物・構築物	410百万円
土地	26百万円
投資有価証券	860百万円
長期貸付金	1,468百万円
計	4,865百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	9百万円
流動負債「その他」（未払金）	31百万円
長期借入金	1,177百万円
固定負債「その他」（長期未払金）	518百万円
固定負債「その他」（長期預り金）	3百万円
計	1,740百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 280,268百万円

(3) 保証債務等

① 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

関係会社	2,005百万円
その他	
Diversified Industrial Fund A, LLC	3,846百万円
その他	6,143百万円
小計	9,990百万円
計	11,996百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載している。

② その他

ドバイメトロプロジェクトの工事代金回収に関する偶発債務（債務者 ドバイ道路交通局）

26,691百万円

なお、上記の偶発債務は、アラブ首長国連邦ドバイ首長国の財政破綻又は国家破綻によるデフォルトリスクに限定されている。

- (4) 工事損失引当金に対応するたな卸資産の金額
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金3,820百万円を相殺して表示している。
- (5) 土地の再評価
当社及び国内連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。
- ① 再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。
- ② 再評価を行った年月日
平成14年3月31日
- ③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△11,298百万円
- (6) 債権流動化による完成工事未収入金の譲渡高
18,077百万円

連結損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高
1,150,545百万円
- (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額
27,215百万円
- (3) 研究開発費の総額
7,829百万円
- (4) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損
期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に792百万円含まれている。
- (5) 減損損失

当社グループは、当期において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所	件数
事業用資産	建物等	大阪府他	3件
遊休資産	建物及び土地	東京都他	6件

減損損失を認識した事業用資産については支店の単位毎に、また遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしている。

遊休資産の地価の下落等及び国内連結子会社支店の収益性の低下により、上記資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,394百万円）として特別損失に含めて計上している。その内訳は、事業用資産58百万円（建物・構築物39百万円、機械・運搬具・工具器具備品5百万円、その他12百万円）、遊休資産1,335百万円（建物・構築物1,217百万円、土地118百万円）である。

なお、当該資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づく評価額から処分費用見込額を差引いて算定している。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,057,312,022株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,600	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	2,600	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日
計		5,201			

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、関係会社が保有する当社株式に対する配当を連結消去しているためである。

- ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,600	利益剰余金	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として上記配当に関する事項を提案している。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な剰余金が発生した場合などにおいて、預金等の安全性の高い金融資産に限定して運用しており、また、主に建設事業・開発事業を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達している。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針である。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、与信管理を徹底し、主に工事入手時に顧客の信用調査を実施し、また入手後も、信用状況を適時に把握する体制をとっている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日である。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動等のリスクに晒されているが、定期的に時価を把握する体制をとっている。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に建設事業・開発事業等に必要な資金の調達を目的としたものである。

デリバティブ取引は、通貨関連では、将来発生する外貨建資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っている。また、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及びそれに関連した取引を行っている。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内外の金融機関に限られており、取引の相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。なお、デリバティブ取引は主として、当社のデリバティブ取引の目的、範囲、取組方針、所管及び実行、リスク管理体制を明記した内部規定である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に則って執行しており、当該基準に記載のない目的でデリバティブ取引を行っていない。なお、ヘッジ会計の方法については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計処理基準に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ①重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、資金調達に係る流動性リスクに対応するため、コミットメントライン（総額1,500億円）を設定し、リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（(注)2参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預金	268,890	268,890	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（※1）	567,203 △ 1,127		
	566,076	566,054	△ 21
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	212,567	212,567	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金（※1）	22,863 △ 64		
	22,799	22,842	43
資産計	1,070,333	1,070,355	21
負債			
(1) 支払手形・工事未払金等	458,796	458,796	—
(2) 短期借入金	127,078	127,078	—
(3) コマーシャル・ペーパー	54,000	54,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	45,000	45,188	188
(5) 未払法人税等	21,401	21,401	—
(6) 社債	80,000	81,355	1,355
(7) 長期借入金	138,630	138,649	18
負債計	924,907	926,469	1,562
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(166)	(166)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(376)	(880)	504
デリバティブ取引計	(542)	(1,047)	504

(※1) 受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除している。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、その他有価証券として保有している。これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は、主として取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、主として将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により貸倒見積高を算定しているため、連結貸借対照表計上額から当該貸倒見積高を控除した金額をもって時価としている。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 1年内償還予定の社債及び(6) 社債

社債の時価は、主として市場価格によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非連結子会社株式、関連会社株式及び非上場株式等（営業投資有価証券を含む連結貸借対照表計上額55,067百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（インドネシア、英国他）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有している。当期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,225百万円（主な賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）、固定資産売却益は172百万円、固定資産売却損は245百万円、固定資産除却損は414百万円、減損損失は1,335百万円（それぞれ特別損益に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額		
	期首残高	160,669
	期中増減額	△ 3,183
	期末残高	157,485
期末時価		239,407

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期末の時価は、以下によっている。

- (1) 国内の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。
- (2) 海外の不動産については、主として現地の鑑定人による鑑定評価額である。

開示対象特別目的会社に関する注記

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、資金調達先の多様化を図るため、不動産の流動化を行っている。流動化においては、当社グループが、不動産（信託受益権を含む）を特別目的会社（特例有限会社の形態による）に譲渡し、特別目的会社が当該不動産を裏付けとして借入等によって調達した資金を、売却代金として受領している。

また、特別目的会社に譲渡した不動産について、当社グループが賃借を行っているものがある。さらに、特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約に基づく出資金を有している。当社グループは、拠出した匿名組合出資金を回収する予定である。

当期末現在、不動産の流動化に係る出資残高のある特別目的会社は次のとおりである。なお、当社グループは、いずれの特別目的会社についても、議決権のある出資等は有しておらず、役員の派遣もない。

特別目的会社数		2社
直近の決算日における 資産総額（単純合計）	（百万円）	44,193
負債総額（単純合計）	（百万円）	44,186

2. 特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額等 （百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
匿名組合出資金（注）1	-	分配益	1,562
賃借取引	-	支払リース料（注）2	3,426

(注) 1. 当期末現在、匿名組合出資金の残高は5,685百万円である。また、匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上している。

2. 不動産の賃貸借契約は不動産信託受託者との間で締結しており、支払リース料は、当該賃貸借契約に基づき不動産信託受託者へ支払っている金額を記載している。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 354円62銭

(2) 1株当たり当期純利益 19円98銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、当期末から退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。この結果、当期の1株当たり純資産額が、0円50銭増加している。

重要な後発事象に関する注記

無担保社債の発行

当社は、平成26年4月15日開催の取締役会において、無担保社債の発行について以下のとおり包括決議した。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 発行金額 | 100億円以下（ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない） |
| (2) 年限 | 3年以上10年以下 |
| (3) 払込金額 | 額面100円につき100円 |
| (4) 償還金額 | 額面100円につき100円 |
| (5) 利率 | 同年限の国債流通利回り+1.0%以下 |
| (6) 利払方法 | 半年毎、後払い |
| (7) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (8) 払込期日 | 取締役会承認時から平成27年3月末日まで |
| (9) 資金使途 | 社債償還資金又は運転資金 |
| (10) 発行条件の決定 | 発行金額、年限、利率、払込期日等の発行条件の決定は、取締役会決議の範囲内で専務執行役員 財務本部長（取締役）に一任する。 |

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産 867,663 現金預金 169,457 受取手形 24,321 完成工事未収入金 430,833 有価証券 120 営業投資有価証券 10,156 販売用不動産 35,381 未成工事支出金 26,371 未開発事業等支出金 35,856 繰延税金資産 66,945 立替金 30,737 その他 37,611 貸倒引当金 △ 130 固定資産 555,280 有形固定資産 222,555 建物・構築物 75,817 機械・運搬器具 2,315 工具器具 1,148 土地 142,172 リース資産 590 建設仮勘定 101 その他 409 無形固定資産 3,154 投資その他の資産 329,570 投資有価証券 224,568 関係会社株式・関係会社出資金 77,218 長期貸付金 11,415 破産更生債権等 98 長期前払費用 3,285 その他 20,101 貸倒引当金 △ 7,117	流動負債 856,242 支払手形 1,592 工事未払金 344,504 短期借入金 91,696 コマーシャル・ペーパー 54,000 1年内償還予定の社債 45,000 リース債 238 未払人税等 14,558 未払法人税等 16,620 未成工事受入金 116,185 未開発事業等受入金 4,737 預り金 93,910 完工工事補償引当金 4,278 工事損失引当金 35,360 資産除去債 148 従業員預り金 19,795 その他 13,617 固定負債 312,638 社債 80,000 長期借入金 103,971 リース債 382 繰延税金負債 13,797 再評価に係る繰延税金負債 26,558 退職給付引当金 55,493 関係会社事業損失引当金 2,668 資産除去債 302 長期預り金 16,399 その他 13,063 負債合計 1,168,880
	純 資 産 の 部
	株主資本 166,441 資本金 81,447 資本剰余金 45,378 資本準備金 20,485 その他資本剰余金 24,893 利益剰余金 45,470 その他利益剰余金 45,470 特別償却準備金 299 固定資産圧縮積立金 9,342 別途積立金 26,997 繰越利益剰余金 8,830 自己株式 △ 5,855 評価・換算差額等 87,622 その他有価証券評価差額金 71,142 繰延ヘッジ損益 △ 245 土地再評価差額金 16,725 純資産合計 254,063
資産合計 1,422,944	負債純資産合計 1,422,944

損 益 計 算 書 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

<p>売 上 高 完 成 工 事 高 開 発 事 業 等 売 上 高</p>	<p>988,826 57,181</p>	<p>1,046,007</p>
<p>売 上 原 価 完 成 工 事 原 価 開 発 事 業 等 売 上 原 価</p>	<p>935,154 53,317</p>	<p>988,472</p>
<p>売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益 開 発 事 業 等 総 利 益</p>	<p>53,671 3,863</p>	<p>57,535</p>
<p>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</p>	<p></p>	<p>52,421</p>
<p>営 業 利 益 営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 そ の 他</p>	<p>14,089 3,800</p>	<p>5,113 17,890</p>
<p>営 業 外 費 用 支 払 利 息 支 払 補 償 費 そ の 他</p>	<p>5,293 4,400 3,736</p>	<p>13,430</p>
<p>経 常 利 益</p>	<p></p>	<p>9,574</p>
<p>特 別 利 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益 そ の 他</p>	<p>8,447 469</p>	<p>8,916</p>
<p>特 別 損 失 減 損 損 失 そ の 他</p>	<p>1,335 2,075</p>	<p>3,411</p>
<p>税 引 前 当 期 純 利 益</p>	<p></p>	<p>15,079</p>
<p>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額</p>	<p>15,101 △ 5,045</p>	<p>10,056</p>
<p>当 期 純 利 益</p>	<p></p>	<p>5,023</p>

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)
(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	81,447	20,485	24,893	—	8,755	21,997	13,794	△ 5,710	165,662
当期変動額									
剰余金の配当							△ 5,201		△ 5,201
別途積立金の積立						5,000	△ 5,000		—
特別償却準備金の積立				299			△ 299		—
固定資産圧縮積立金の積立					861		△ 861		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 273		273		—
当期純利益							5,023		5,023
自己株式の取得								△ 144	△ 144
土地再評価差額金の取崩							1,101		1,101
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	299	587	5,000	△ 4,963	△ 144	778
当期末残高	81,447	20,485	24,893	299	9,342	26,997	8,830	△ 5,855	166,441

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	58,553	△ 338	17,807	76,022	241,684
当期変動額					
剰余金の配当					△ 5,201
別途積立金の積立					—
特別償却準備金の積立					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					5,023
自己株式の取得					△ 144
土地再評価差額金の取崩			△ 1,082	△ 1,082	19
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	12,588	93		12,682	12,682
当期変動額合計	12,588	93	△ 1,082	11,600	12,378
当期末残高	71,142	△ 245	16,725	87,622	254,063

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

債券

償却原価法（定額法）

その他

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業等支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を適用

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対し、前2期の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理又は費用の減額処理をしている。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

② ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

2. 表示方法の変更に関する注記

「未収入金」については、前期において区分掲記していたが、資産の総額の100分の1以下となったため、当期から流動資産の「その他」に含めて表示することとした。

なお、当期の「未収入金」は9,870百万円である。

3. 追加情報に関する注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度の法人税率が変更されることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が変更になり、繰延税金資産の純額が2,629百万円減少し、評価・換算差額等が1百万円減少し、当期に費用計上された法人税等調整額が2,628百万円増加している。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

完成工事未収入金	160百万円
流動資産「その他」(短期貸付金)	69百万円
土地	26百万円
関係会社株式・関係会社出資金	823百万円
長期貸付金	1,418百万円
計	2,497百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	9百万円
長期借入金	64百万円
長期預り金	3百万円
計	77百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

189,406百万円

(3) 保証債務等

① 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証等を行っている。

関係会社

鹿島八重洲開発(株)	13,725百万円
カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド	5,146百万円
その他	4,953百万円
小計	23,824百万円
その他	1,030百万円
計	24,854百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載している。

② その他

ドバイメトロプロジェクトの工事代金回収に関する偶発債務（債務者 ドバイ道路交通局）
26,691百万円

なお、上記の偶発債務は、アラブ首長国連邦ドバイ首長国の財政破綻又は国家破綻によるデフォルトリスクに限定されている。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	16,771百万円
② 長期金銭債権	9,940百万円
③ 短期金銭債務	74,426百万円
④ 長期金銭債務	3,214百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金3,820百万円を相殺して表示している。

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。

② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△8,459百万円

(7) 債権流動化による完成工事未収入金の譲渡高 18,077百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	865,712百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	24,180百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	127,179百万円
(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	26,954百万円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引高	9,848百万円
(6) 研究開発費の総額	7,491百万円
(7) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損	

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に792百万円含まれている。

(8) 減損損失

当期において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所	件数
遊休資産	建物及び土地	東京都他	6件

減損損失を認識した遊休資産については、個別の物件毎にグループングしている。

遊休資産の地価の下落等により、上記資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,335百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、建物・構築物1,217百万円、土地118百万円である。

なお、当該資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づく評価額から処分費用見込額を差引いて算定している。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 17,310,635株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	19,615百万円
有価証券等評価損	19,033百万円
たな卸資産評価損	16,584百万円
工事損失引当金	13,869百万円
固定資産（賃貸用等）評価損	12,249百万円
その他	43,155百万円
繰延税金資産小計	124,507百万円
評価性引当額	△25,441百万円
繰延税金資産合計	99,066百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△40,090百万円
その他	△5,827百万円
繰延税金負債合計	△45,917百万円
繰延税金資産の純額	53,148百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大興物産(株)	所有 直接98.1%	建設資機材及び 建設工事の発注 役員の兼任	建設資機材及び 建設工事の発注 (注) 1	66,323	工事 未払金	26,224

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 建設資機材及び建設工事の発注については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親 者	鹿島 昭一	被所有 直接3.05%	当社取締役	建設工事の 受注 (注)1	106	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 建設工事の受注については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

2. 取引金額には消費税等は含まれていない。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 244円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円83銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

無担保社債の発行

平成26年4月15日開催の取締役会において、無担保社債の発行について以下のとおり包括決議した。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 発行金額 | 100億円以下 (ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない) |
| (2) 年限 | 3年以上10年以下 |
| (3) 払込金額 | 額面100円につき100円 |
| (4) 償還金額 | 額面100円につき100円 |
| (5) 利率 | 同年限の国債流通利回り+1.0%以下 |
| (6) 利払方法 | 半年毎、後払い |
| (7) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (8) 払込期日 | 取締役会承認時から平成27年3月末日まで |
| (9) 資金使途 | 社債償還資金又は運転資金 |
| (10) 発行条件の決定 | 発行金額、年限、利率、払込期日等の発行条件の決定は、取締役会決議の範囲内で専務執行役員 財務本部長 (取締役) に一任する。 |

11. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

鹿島建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

鹿島建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

鹿島建設株式会社 監査役会

常勤監査役	藤井常雄 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	中村金郎 ㊟
常勤監査役	高田淳彦 ㊟
監査役（社外監査役）	瀨邦久 ㊟
監査役（社外監査役）	須藤秀一郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社における利益配分については、健全な経営基盤を維持するため、内部留保金を確保しつつ、安定的な配当を行うとともに、業績に応じた利益還元を行うこととしております。

当期の期末配当については、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭 総額2,600,003,468円

これにより、当期における配当金は、中間配当金2円50銭を含め、1株につき年5円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役中村満義、金子 宏、日名子 喬、石川 洋、高野博信、平泉信之、鹿島昭一の7氏が任期満了となります。また、取締役服部厚志氏は平成26年3月31日をもって辞任いたしております。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なかむら みつよし 中村 満義 (昭和18年3月15日生)	昭和40年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 広報室長 平成11年6月 当社常務取締役 建設総事業本部営業本部営業担当 平成12年10月 当社常務取締役 営業本部営業担当 平成14年6月 当社専務取締役 営業本部長兼関西営業本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) (一社)日本建設業連合会 会長	12,070株
2	かね こ ひろし 金子 宏 (昭和16年5月2日生)	昭和42年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 企画本部副本部長兼建築企画部長 平成14年6月 当社常務取締役 建築企画部長 平成15年6月 当社専務取締役 建築管理本部長 平成17年6月 当社取締役 専務執行役員 建築管理本部長 平成20年4月 当社取締役 副社長執行役員 平成20年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 現在に至る	12,360株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ひなご 日名子 (昭和20年8月10日生)	たかし 喬 昭和43年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 営業本部副本部長 平成17年6月 当社執行役員 営業本部副本部長 平成18年4月 当社常務執行役員 営業本部副本部長 平成19年4月 当社常務執行役員 営業本部副本部長 平成20年4月 当社専務執行役員 営業本部副本部長 平成23年4月 当社副社長執行役員 営業本部副本部長 平成24年6月 当社取締役 副社長執行役員 営業本部副本部長 現在に至る	15,000株
4	いしかわ 石川 洋 (昭和34年3月9日生)	ひろし 平成元年7月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 建設総事業本部営業本部副本部長兼企画本部 平成14年6月 当社常務取締役 営業担当 平成16年6月 当社専務取締役 営業担当 平成17年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部副本部長 平成19年4月 当社取締役 専務執行役員 営業担当 現在に至る	1,909,573株
5	たかの ひろのぶ 高野 博 信 (昭和24年1月28日生)	平成47年4月 当社入社 平成10年9月 当社財務本部主計部長 平成20年4月 当社執行役員 財務本部副本部長兼主計部長 平成22年11月 当社執行役員 財務本部副本部長 平成23年4月 当社常務執行役員 財務本部副本部長 平成24年4月 当社専務執行役員 財務本部副本部長 平成24年6月 当社取締役 専務執行役員 財務本部副本部長 現在に至る	3,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	ひらいずみのぶゆき 平 泉 信 之 (昭和33年3月28日生)	昭和59年4月 当社入社 平成16年4月 当社営業本部企画部担当部長兼建築管理本部LCM室兼開発事業本部資産マネジメント事業部兼(株)イー・アール・エス 平成17年8月 財務省財務総合政策研究所研究部 総括主任研究官 平成19年8月 当社開発事業本部資産マネジメント事業部担当部長 平成21年8月 当社退職 平成21年9月 (株)アバン アソシエイツ顧問 平成24年6月 当社取締役 現在に至る	2,820,136株
7	かじま しょういち 鹿 島 昭 一 (昭和5年8月12日生)	昭和28年4月 当社取締役 昭和34年3月 当社代表取締役副社長 昭和53年2月 当社代表取締役副会長 昭和59年2月 当社代表取締役社長 平成2年6月 当社代表取締役副会長 平成6年6月 当社取締役相談役 現在に至る	31,585,422株
8	※ かやの まさやす 茅 野 正 恭 (昭和26年2月12日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社秘書室秘書役 平成19年4月 当社執行役員 東京土木支店長 平成21年4月 当社常務執行役員 東京土木支店長 平成23年4月 当社常務執行役員 土木管理本部長、機械部管掌 平成24年4月 当社専務執行役員 土木管理本部長、機械部管掌 平成26年4月 当社副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌 現在に至る	7,220株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 取締役候補者鹿島昭一氏と当社との間に建設工事の受注に関する取引があります。
3. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 社長執行役員及び副社長執行役員の役職名呼称については、平成21年6月26日をもって、それぞれ執行役員社長及び執行役員副社長から変更しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中村金郎、濱 邦久の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なかむら きんろう 中村金郎 (昭和24年6月24日生)	昭和47年4月 (株)住友銀行入行 平成13年4月 (株)三井住友銀行人形町法人 営業部長 平成14年6月 同行常任監査役 平成15年6月 三井住友カード(株)常務取締役 平成15年10月 同社常務執行役員 平成18年6月 当社常勤監査役 現在に至る	3,000株
2	※ こだま きみお 児玉公男 (昭和12年1月24日生)	昭和38年4月 弁護士登録 昭和56年8月 建設省中央建設工事紛争審 査会委員 平成6年6月 三井鉱山(株)監査役 平成7年4月 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成10年4月 (財)公庫住宅融資保証協合理 事 平成11年10月 都市基盤整備公団監事 平成17年5月 ケネディクス不動産投資法 人監督役員 平成20年7月 東京都公安委員会委員 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士(半蔵門総合法律事務所) (学)共立女子学園 理事 日本総合住生活(株) 社外監査役	2,000株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 中村金郎、児玉公男の両氏は、社外監査役の候補者であります。なお、当社は中村金郎氏について、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、児玉公男氏についても、独立役員候補者であります。
4. 中村金郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる金融機関での経験・知識と他社の常任監査役等として培った見識により、社外監査役としての役割を適切に遂行いただけると判断したためであります。
5. 児玉公男氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての専門的知見と法曹界における豊富な経験、高度な識見により、社外監査役としての役割を適切に遂行いただけると判断したためであります。

6. 中村金郎氏は、本総会終結の時をもって当社の社外監査役の在任期間が8年となります。
7. 当社は、社外監査役がその責務を十分に果たすことができるように、当社定款において、各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての社外監査役と責任限定契約を締結しております。中村金郎氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続し、また、児玉公男氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

インターネット等による議決権行使の御案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項を御了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトを利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、御了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を利用になり、画面の案内に従って賛否を御入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトを利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様の御負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、御投票される方が株主様御本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を御希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点を御確認ください。

- (1) 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

- ① ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer
- ② PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®
または、Ver.6.0 以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国 Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国 Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

(4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容を御確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が御不明な場合は、下記にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

(2) その他の御照会は、以下の問合せ先をお願いいたします。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問合せください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
☎ 0120 (782) 031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

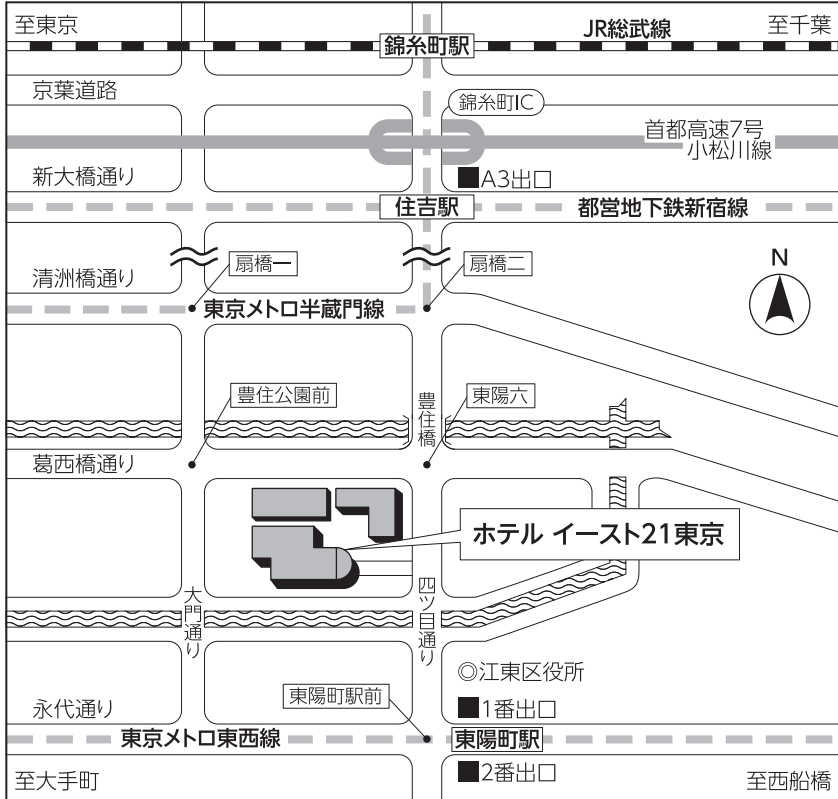
※機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申し込みをされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を御利用いただくことができます。

以 上

定時株主総会会場御案内図

会 場 東京都江東区東陽六丁目3番3号
 ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
 電話 03-5683-5683 (代表)



交 通 東京メトロ東西線 東陽町駅（1番出口）より徒歩約7分
 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅（A3出口）より
 都営バス<東22>で約10分 豊住橋(東京イースト21)下車
 J R総武線 錦糸町駅（南口）より
 都営バス<東22>で約15分 豊住橋(東京イースト21)下車

